

## 令和5年度 茨城県一般会計補正予算（第8号）

令和5年度茨城県一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18,538,845千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,329,314,478千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		426,830,705 <sup>千円</sup>	△ 3,048,080 <sup>千円</sup>	423,782,625 <sup>千円</sup>
	1 県 民 税	125,272,536	2,686,365	127,958,901
	2 事 業 税	106,607,052	2,481,865	109,088,917
	3 地 方 消 費 税	95,888,729	△ 8,797,301	87,091,428
	4 不 動 産 取 得 税	6,638,689	1,136,401	7,775,090
	5 県 た ば こ 税	3,657,993	130,317	3,788,310
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	2,702,988	△ 85,516	2,617,472
	7 軽 油 引 取 税	32,679,840	△ 1,497,985	31,181,855
	8 自 動 車 税	51,957,273	932,262	52,889,535
	9 鉱 区 税	3,500	51	3,551
	10 核 燃 料 等 取 扱 税	1,274,066	△ 35,769	1,238,297
	11 狩 猟 税	32,894	△ 152	32,742
	12 旧 法 に よ る 税	115,145	1,382	116,527
2 地 方 消 費 税 金 清 算 金		143,781,768	△ 5,066,632	138,715,136
	1 地 方 消 費 税 金 清 算 金	143,781,768	△ 5,066,632	138,715,136
3 地 方 譲 与 税		54,518,273	3,687,597	58,205,870
	1 特 別 法 人 事 業 税 譲 与	50,231,962	3,816,180	54,048,142
	2 地 方 揮 発 油 税 譲 与	3,510,000	△ 90,343	3,419,657
	3 石 油 ガ ス 税 譲 与	116,000	△ 13,412	102,588
	4 自 動 車 重 量 税 譲 与	513,311	31,472	544,783
	5 森 林 環 境 税 譲 与	146,000	△ 55,982	90,018
	6 航 空 機 燃 料 税 譲 与	1,000	△ 318	682

4 地方特例交付金		2,000,000	△	61,233	1,938,767
	1 地方特例交付金	2,000,000	△	61,233	1,938,767
5 地方交付税		196,368,000		12,941,736	209,309,736
	1 地方交付税	196,368,000		12,941,736	209,309,736
6 交通安全対策特別交付金		736,000	△	126,812	609,188
	1 交通安全対策特別交付金	736,000	△	126,812	609,188
7 分担金及び負担金		8,801,625	△	654,047	8,147,578
	1 分担金	902,805	△	102,509	800,296
	2 負担金	7,898,820	△	551,538	7,347,282
8 使用料及び手数料		15,837,577	△	228,039	15,609,538
	1 使用料	11,474,516	△	157,294	11,317,222
	2 手数料	666,111	△	147,933	518,178
	3 証紙収入	3,696,950		77,188	3,774,138
9 国庫支出金		190,432,085	△	23,359,173	167,072,912
	1 国庫負担金	55,061,162	△	730,817	54,330,345
	2 国庫補助金	133,587,397	△	22,270,791	111,316,606
	3 委託金	1,783,526	△	357,565	1,425,961
10 財産収入		1,972,161		1,380,138	3,352,299
	1 財産運用収入	1,020,049	△	173,657	846,392
	2 財産売却収入	952,112		1,553,795	2,505,907
11 寄附金		140,218		115,218	255,436
	1 寄附金	140,218		115,218	255,436
12 繰入金		48,392,659	△	9,668,059	38,724,600
	1 特別会計繰入金	786,161	△	344,851	441,310
	2 基金繰入金	47,606,498	△	9,323,208	38,283,290

13	繰越金		6,835,514	12,806,012	19,641,526
	1 繰越金		6,835,514	12,806,012	19,641,526
14	諸収入		143,099,638	△ 1,672,197	141,427,441
	1 延滞金、加算金及び過料		487,614	△ 50,261	437,353
	2 県預金利子		723	58	781
	4 貸付金元利収入		122,467,401	△ 4,728,622	117,738,779
	5 受託事業収入		4,885,816	△ 1,185,936	3,699,880
	6 収益事業収入		7,797,814	△ 86,359	7,711,455
	8 雑収入		7,456,415	4,378,923	11,835,338
15	県債		108,107,100	△ 5,585,274	102,521,826
	1 県債		108,107,100	△ 5,585,274	102,521,826
	歳入合計		1,347,853,323	△ 18,538,845	1,329,314,478

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,680,883 <sup>千円</sup>	△ 49,074 <sup>千円</sup>	1,631,809 <sup>千円</sup>
	1 議会費	1,680,883	△ 49,074	1,631,809
2 総務費		41,276,043	22,363,041	63,639,084
	1 総務管理費	26,555,100	21,467,166	48,022,266
	2 徴税費	12,273,495	57,196	12,330,691
	3 市町村振興費	1,820,325	△ 36,212	1,784,113
	4 選挙費	17,580	△ 761	16,819
	5 人事委員会費	142,917	△ 5,727	137,190
	6 監査委員費	166,626	△ 373	166,253
	7 諸費	300,000	881,752	1,181,752
3 企画開発費		14,406,683	1,473,910	15,880,593
	1 企画費	8,361,657	△ 389,315	7,972,342
	2 開発費	5,506,034	1,901,620	7,407,654
	3 統計調査費	538,992	△ 38,395	500,597
4 生活環境費		8,825,868	△ 1,748,036	7,077,832
	1 生活文化費	1,821,705	△ 255,023	1,566,682
	2 環境保全費	7,004,163	△ 1,493,013	5,511,150
5 防災・危機管理費		5,972,494	944,175	6,916,669
	1 防災費	4,951,435	853,589	5,805,024
	2 災害救助費	1,021,059	90,586	1,111,645
6 保健医療費		139,285,892	△ 17,872,739	121,413,153
	1 保健医療費	70,054,427	2,342,005	72,396,432
	2 保健所費	2,077,166	61,624	2,138,790

	3 医 薬 費	13,329,298	△	2,464,260	10,865,038
	4 環 境 衛 生 費	1,235,558	△	23,056	1,212,502
	5 公 衆 衛 生 費	52,589,443	△	17,789,052	34,800,391
7 福 祉 費		131,650,331		798,636	132,448,967
	1 福 祉 政 策 費	2,469,727		2,083,118	4,552,845
	2 生 活 保 護 費	4,993,507		124,701	5,118,208
	3 障 害 福 祉 費	36,599,958		127,266	36,727,224
	4 長 寿 福 祉 費	46,519,550	△	1,764,977	44,754,573
	5 児 童 福 祉 費	41,067,589		228,528	41,296,117
8 勞 働 費		2,767,806	△	320,144	2,447,662
	1 勞 働 政 策 費	755,215	△	5,114	750,101
	2 職 業 能 力 開 発 費	1,881,249	△	306,699	1,574,550
	3 勞 働 委 員 会 費	131,342	△	8,331	123,011
9 農 林 水 産 業 費		47,172,711	△	1,565,172	45,607,539
	1 農 業 費	11,906,094	△	1,992,345	9,913,749
	2 畜 産 業 費	5,114,329	△	379,532	4,734,797
	3 林 業 費	6,274,581		2,812,442	9,087,023
	4 水 産 業 費	4,303,689	△	165,142	4,138,547
	5 農 地 費	19,574,018	△	1,840,595	17,733,423
10 営 業 戦 略 費		6,873,080	△	2,090,104	4,782,976
	1 営 業 企 画 ・ 広 報 費	983,150	△	6,390	976,760
	2 誘 客 ・ 販 路 拡 大 推 進 費	4,051,526	△	1,208,706	2,842,820
	3 国 際 ビジネス推進費	1,838,404	△	875,008	963,396
11 立 地 推 進 費		19,754,879	△	7,498,751	12,256,128
	1 立 地 推 進 費	19,754,879	△	7,498,751	12,256,128

12 商 工 費		124,966,280	△	3,012,463	121,953,817
	1 産 業 政 策 費	116,861,136	△	1,432,047	115,429,089
	2 技 術 振 興 費	2,542,192	△	120,484	2,421,708
	3 中 小 企 業 費	5,562,952	△	1,459,932	4,103,020
13 土 木 費		130,600,437	△	274,304	130,326,133
	1 土 木 管 理 費	3,687,166		112,252	3,799,418
	2 道 路 橋 梁 費	69,760,026		217,636	69,977,662
	3 河 川 海 岸 費	39,048,401	△	867,120	38,181,281
	4 港 湾 費	7,731,202	△	33,963	7,697,239
	5 都 市 計 画 費	5,745,846		403,643	6,149,489
	6 住 宅 費	4,627,796	△	106,752	4,521,044
14 警 察 費		62,625,169		51,395	62,676,564
	1 警 察 管 理 費	56,536,390		288,270	56,824,660
	2 警 察 活 動 費	6,088,779	△	236,875	5,851,904
15 教 育 費		258,957,503		2,269,299	261,226,802
	1 教 育 総 務 費	43,707,969		2,019,340	45,727,309
	2 小 学 校 費	80,278,974		1,093,713	81,372,687
	3 中 学 校 費	45,589,933	△	863,854	44,726,079
	4 高 等 学 校 費	58,027,285		414,397	58,441,682
	5 特 別 支 援 学 校 費	25,570,969	△	56,160	25,514,809
	6 社 会 教 育 費	3,633,862	△	123,599	3,510,263
	7 保 健 体 育 費	2,148,511	△	214,538	1,933,973
16 災 害 復 旧 費		4,055,388	△	1,522,233	2,533,155
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	900,505	△	472,445	428,060
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,836,816	△	919,430	1,917,386

	3 公 共 施 設 等 災 害 復 旧 費	318,067	△	130,358	187,709
17 公 債 費		162,309,295	△	2,242,692	160,066,603
	1 公 債 費	162,309,295	△	2,242,692	160,066,603
18 諸 支 出 金		182,672,581	△	8,243,589	174,428,992
	1 ゴルフ場利用税金 交 付 金	1,892,092	△	10,245	1,881,847
	2 利子割交付金	186,949	△	54,185	132,764
	4 地方消費税清算金	94,185,064	△	6,987,761	87,197,303
	5 地方消費税交付金	72,972,136	△	2,613,437	70,358,699
	6 配当割交付金	2,553,516	△	192,602	2,360,914
	7 株式等譲渡所得割 交 付 金	1,680,237		957,789	2,638,026
	8 環境性能割交付金	1,108,138		360,407	1,468,545
	9 法人事業税交付金	7,944,820		283,179	8,227,999
	10 自動車取得税交付金	76,572		13,247	89,819
	11 公営企業貸付金	73,056		19	73,075
歳 出 合 計		1,347,853,323	△	18,538,845	1,329,314,478



第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
2 総務費			千円 -	千円 454,004	千円 454,004
	1 総務管理費		-	454,004	454,004
		維持修繕費	-	136,997	136,997
		電気保安管理費	-	1,951	1,951
		県庁舎維持管理費	-	31,361	31,361
		県庁舎長寿命化対策推進費	-	283,695	283,695
3 企画開発費			-	2,358,073	2,358,073
2 開発費			-	2,358,073	2,358,073
	つくば国際会議場費	-	15,180	15,180	
	地域鉄道設備等整備促進費	-	4,540	4,540	
	湊鉄道線支援事業費	-	88,534	88,534	
	T X 県内延伸構想推進事業費	-	10,490	10,490	
	工業用水道事業推進費	-	20,146	20,146	
	生活基盤施設耐震化等交付金	-	1,373,183	1,373,183	
	水道事業出資金	-	846,000	846,000	
4 生活環境費			240,000	955,020	1,195,020
1 生活文化費	りんりんスクエア土浦施設運営費	-	4,982	4,982	
	2 環境保全費		240,000	950,038	1,190,038
		特定外来生物防除事業費	-	39,000	39,000
		狩猟者研修センター整備事業費	-	10,428	10,428
		運営費	-	2,200	2,200
		産業廃棄物処理施設確保対策費	240,000	898,410	1,138,410
5 防災・危機管理費			-	1,359,011	1,359,011

	1 防 災 費	原子力災害対策事業費	-	917,233	917,233
	2 災害救助費	災 害 救 助 対 策 費	-	441,778	441,778
6 保健医療費			-	8,822,911	8,822,911
	2 保 健 所 費	保 健 所 施 設 等 整 備 費	-	13,362	13,362
	3 医 薬 費		-	847,188	847,188
		医 療 救 護 対 策 費	-	772,239	772,239
		新型コロナウイルス感染症関連 国庫支出金返還金	-	74,949	74,949
	5 公衆衛生費	防 疫 事 業 費	-	7,962,361	7,962,361
7 福 祉 費			-	5,404,110	5,404,110
	1 福祉政策費	総合福祉会館管理委託費	-	5,200	5,200
	3 障害福祉費		-	1,086,464	1,086,464
		社会福祉事業団運営 支 援 費	-	49,023	49,023
		障 害 福 祉 施 設 等 感 染 拡 大 防 止 事 業 費	-	1,364	1,364
		障害福祉職員処遇改善 事 業 費	-	275,659	275,659
		障害者施設物価高騰対策 支 援 事 業 費	-	365,228	365,228
		障害児施設性被害防止対策 事 業 費	-	8,175	8,175
		発達障害者支援体制整備 事 業 費	-	30,310	30,310
		障害者工賃向上モデル 事 業 費	-	10,000	10,000
		障害福祉施設整備事業費	-	97,541	97,541
		あすなろの郷再編整備関連 事 業 費	-	225,963	225,963
		県立施設整備費	-	23,201	23,201
		4 長寿福祉費		-	3,901,615
	老人福祉施設整備費		-	241,487	241,487
	ロボット介護機器 普 及 支 援 事 業 費		-	65,377	65,377
	老 人 福 祉 施 設 整 備 推 進 事 業 費		-	538,815	538,815

		介護施設等感染拡大 防 止 事 業 費	-	985,539	985,539
		介護職員処遇改善事業費	-	679,850	679,850
		介護施設等物価高騰対策 支 援 事 業 費	-	1,390,547	1,390,547
	5 児童福祉費		-	410,831	410,831
		保 育 事 業 対 策 費	-	305,069	305,069
		青 少 年 会 館 費	-	11,847	11,847
		地 域 児 童 虐 待 対 策 推 進 事 業 費	-	71,041	71,041
		児童福祉施設等改修費	-	21,599	21,599
		民間児童福祉施設整備費	-	1,275	1,275
8 労 働 費			-	49,780	49,780
	1 労働政策費	いばらき業務改善奨励金 事 業 費	-	6,200	6,200
	2 職業能力 開 発 費	茨城県職業人材育成センター 運 営 事 業 費	-	43,580	43,580
9 農林水産業費			3,749,778	10,309,153	14,058,931
	1 農 業 費		-	1,205,508	1,205,508
		原 種 苗 セ ン タ ー 運 営 管 理 事 業 費	-	33,594	33,594
		いばらきの産地パワーアップ 支 援 事 業 費	-	819,335	819,335
		農業用プラスチック適正処理 対 策 事 業 費	-	8,585	8,585
		儲かる産地支援事業費	-	27,241	27,241
		強い経営体づくり 支 援 事 業 費	-	28,437	28,437
		農業経営対策事業費	-	81,637	81,637
		いばらきオーガニック ス テ ッ プ ア ッ プ 事 業 費	-	34,268	34,268
		省力化・グリーン化同時実現型 資 材 活 用 推 進 事 業 費	-	154,103	154,103
		後 継 者 活 動 費	-	16,443	16,443
		農 業 総 合 セ ン タ ー 施 設 整 備 費	-	1,265	1,265
		鳥 獣 被 害 防 止 総 合 対 策 事 業 費	-	600	600

	2 畜産業費		-	789,763	789,763
		家畜伝染病予防事業費	-	40,000	40,000
		ブランド豚肉生産 拡大事業費	-	680,934	680,934
		良質堆肥広域流通 促進事業費	-	37,015	37,015
		運 営 費	-	31,814	31,814
	3 林業費		299,100	3,866,632	4,165,732
		自然観察施設管理運営費	-	3,193,122	3,193,122
		緑の循環システム 整備事業費	-	60,000	60,000
		特用林産施設等体制 整備事業費	-	43,170	43,170
		国補造林事業費	-	151,600	151,600
		県単造林事業費	-	181,500	181,500
		奥久慈グリーンライン 林道整備事業費	-	96,475	96,475
		国補治山事業費	285,500	117,685	403,185
		県単治山事業費	13,600	23,080	36,680
	4 水産業費		704,900	755,853	1,460,753
		コイ養殖餌料価格高騰 緊急対策事業費	-	29,661	29,661
		栽培漁業センター 施設整備事業費	-	16,291	16,291
		浜の活力再生・成長促進事業費	-	168,308	168,308
		広域漁港整備事業費	418,400	208,351	626,751
		漁港施設整備事業費	-	30,666	30,666
	漁場環境保全創造事業費	-	75,660	75,660	
	水産基盤ストック マネジメント事業費	286,500	82,796	369,296	
	漁港開港対策事業費	-	144,120	144,120	
5 農地費		2,745,778	3,691,397	6,437,175	
	県単土地改良事業費	-	97,000	97,000	

		農業水利施設外来水生植物侵入防止 対策緊急支援事業費	-	60,000	60,000
		農村地域防災減災事業費	157,734	442,030	599,764
		耕作条件改善事業費	-	154,941	154,941
		水利施設管理強化事業費	-	2,355	2,355
		基幹農道整備事業費	-	32,600	32,600
		ふるさと農道整備事業費	-	20,100	20,100
		県営かんがい排水事業費	372,129	827,382	1,199,511
		県営畑地帯総合 整備事業費	337,255	439,390	776,645
		中山間地域農業基盤 整備促進事業費	-	3,093	3,093
		経営体育成基盤 整備事業費	1,878,660	1,475,000	3,353,660
		水田畑地化推進事業費	-	20,000	20,000
		団体営農業集落 排水事業費	-	47,651	47,651
		国土調査事業費補助	-	69,855	69,855
10 営業戦略費			-	210,855	210,855
	2 誘客・販路 拡大推進費		-	90,855	90,855
		観光施設管理費	-	15,700	15,700
		稼げる地域観光支援 事業費	-	55,205	55,205
		フラワーパーク振興 事業費	-	19,950	19,950
	3 国際ビジネス 推進費	食品産業の輸出向けHACCP等 対応施設整備事業費	-	120,000	120,000
11 立地推進費			48,300	1,039,421	1,087,721
	1 立地推進費		48,300	1,039,421	1,087,721
		工業団地整備推進費	-	739,585	739,585
		工業団地整備調整 推進事業費	-	37,796	37,796
		都市計画事業土地区画整理事業 特別会計へ繰出	48,300	245,806	294,106
		T X沿線緑地保全事業費	-	2,312	2,312

		やさしさのまち「桜の郷」 整備事業費	-	13,922	13,922
12 商 工 費			-	721,898	721,898
	2 技術振興費	維持運営費	-	116,498	116,498
	3 中小企業費		-	605,400	605,400
		特別高圧受電施設等 電気料金支援事業費	-	390,000	390,000
		被災事業者再建 支援事業費	-	215,400	215,400
13 土 木 費			49,846,253	23,369,624	73,215,877
	1 土木管理費		-	23,172	23,172
		開発許可等施行費	-	22,144	22,144
		建築防災事業費	-	1,028	1,028
	2 道路橋梁費		31,182,028	6,307,140	37,489,168
		道路工事調査費	-	119,559	119,559
		地方道路整備費	15,546,939	1,310,035	16,856,974
		県単道路改良費	628,654	103,368	732,022
		県単自転車道整備費	-	80,608	80,608
		合併市町村幹線道路 緊急整備支援事業費	-	2,026,281	2,026,281
		道路台帳調製費	-	4,183	4,183
		道路計画調査費	-	19,400	19,400
		地方道路整備費	8,395,608	1,760,000	10,155,608
		移管道路整備費	-	63,372	63,372
		道路直轄事業負担金	-	820,334	820,334
		3 河川海岸費		15,079,194	13,830,368
	河川改良計画基礎調査費		-	44,402	44,402
	ダム管理事業費		-	373,262	373,262
	ダム調査費		-	3,058	3,058

		砂防調査費	-	3,700	3,700
		砂防管理費	-	14,169	14,169
		国補河川改修事業費	10,513,486	976,447	11,489,933
		都市基盤河川改修事業費	20,000	20,000	40,000
		ダム堰堤改良事業費	305,750	59,711	365,461
		河川補修費	240,000	245,924	485,924
		河川防災費	2,792,410	2,277,240	5,069,650
		通常砂防費	124,634	89,000	213,634
		国補急傾斜地崩壊対策事業費	471,295	175,910	647,205
		県単急傾斜地崩壊対策事業費	110,000	204,000	314,000
		砂防施設補修費	25,000	132,985	157,985
		県単砂防費	100,000	103,610	203,610
		海岸防災費	125,336	84,264	209,600
		海岸保全施設整備事業費	251,283	59,124	310,407
		治水直轄事業負担金	-	8,963,562	8,963,562
	4 港湾費		2,710,512	671,887	3,382,399
		港湾計画調査費	-	12,094	12,094
		港湾海岸管理費	-	53,950	53,950
		津波・高潮対策事業費	1,330,737	97,828	1,428,565
		港湾維持改良費	96,000	148,015	244,015
		港湾直轄事業負担金	-	360,000	360,000
	5 都市計画費		852,595	994,231	1,846,826
		県単街路改良費	-	48,872	48,872
		街路事業基礎調査費	-	8,040	8,040
		都市地域計画策定費	-	47,415	47,415

		市町村等土地区画整理県道 支 援 事 業 費	-	3,381	3,381
		国 補 公 園 事 業 費	443,339	127,519	570,858
		公 園 施 設 費	-	246,695	246,695
		市 町 村 下 水 道 整 備 支 援 事 業 費	-	6,000	6,000
		湖 沼 水 質 浄 化 下 水 道 接 続 支 援 事 業 費	-	75,000	75,000
		市 町 村 公 共 下 水 道 受 託 事 業 費	409,256	397,957	807,213
		下 水 道 事 業 調 査 費	-	33,352	33,352
	6 住 宅 費		21,924	1,542,826	1,564,750
		住 宅 管 理 費	-	39,878	39,878
		公 営 住 宅 建 設 費	21,924	1,502,948	1,524,872
14 警 察 費			-	723,805	723,805
	1 警 察 管 理 費		-	723,805	723,805
		交 番 ・ 駐 在 所 等 建 設 整 備 費	-	120,006	120,006
		警 察 施 設 改 修 費	-	603,799	603,799
15 教 育 費			227,216	4,004,342	4,231,558
	1 教 育 総 務 費	私 学 振 興 費	-	1,800	1,800
	4 高 等 学 校 費		-	3,246,637	3,246,637
		校 舎 等 整 備 費	-	624,743	624,743
		県立高等学校改革プラン 推 進 事 業 費	-	49,268	49,268
		校 地 等 整 備 費	-	163,494	163,494
		県立学校施設長寿命化 推 進 事 業 費	-	2,409,132	2,409,132
	5 特 別 支 援 費		227,216	418,228	645,444
		県立特別支援学校性被害防止 対 策 事 業 費	-	2,300	2,300
		校 舎 等 整 備 費	-	141,822	141,822
		校 地 等 整 備 費	-	40,667	40,667



		県立学校施設長寿命化 推 進 事 業 費	-	233,439	233,439
	6	社会教育費	-	99,289	99,289
		社会教育施設整備費	-	62,662	62,662
		文化財等整備費 補助事業費	-	4,172	4,172
		文化施設整備費	-	32,455	32,455
	7	保健体育費	-	238,388	238,388
		県営体育施設設備整備費	-	238,388	238,388
16	災害復旧費		914,502	1,041,523	1,956,025
	1	農林水産施設 災害復旧費	101,502	302,532	404,034
		現年発生災害復旧費	101,502	4,098	105,600
		令和4年県単水産施設 災 害 復 旧 費	-	60,000	60,000
		現 年 災 害 復 旧 費	-	238,434	238,434
	2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	813,000	652,404	1,465,404
		令和5年度道路災害復旧費	-	326,193	326,193
		令和5年河川災害復旧費	-	100,500	100,500
		令 和 5 年 国 補 災 害 復 旧 土 木 費	813,000	225,711	1,038,711
	3	公 共 施 設 等 災 害 復 旧 費	-	86,587	86,587
		県立学校校地等 災 害 復 旧 費	-	86,587	86,587
合	計		55,026,049	60,823,530	115,849,579

第3表 債務負担行為補正

(変更分)

事項	区分	事業内容	期間	限度額
茨城県立あすなろの郷建設工事請負契約	変更前	茨城県立あすなろの郷セーフティネット棟の建設に係る工事請負契約を締結する。	自 令和5年度 至 令和6年度	10,950,788千円
	変更後	同上	同上	11,780,090千円
女性・若者・障害者創業支援融資損失補償	変更前	女性・若者・障害者創業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和5年度 至 令和20年度	27,000千円
	変更後	同上	同上	36,000千円
新分野進出等支援融資損失補償	変更前	新分野進出等支援融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和5年度 至 令和20年度	20,000千円
	変更後	同上	同上	40,000千円
パワーアップ融資損失補償	変更前	パワーアップ融資（旧パワーアップ融資）制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和5年度 至 令和20年度	534,000千円
	変更後	同上	同上	1,112,000千円

国 営 那 珂 川 沿 岸 土 地 改 良 事 業 負 担 金	変 更 前	土地改良法に基づき、国営那珂川沿岸 土地改良事業に係る費用の一部を負担す る。	自 令和5年度 至 令和16年度	3,540,041千円
	変 更 後	同 上	自 令和6年度 至 令和17年度	3,696,107千円
茨 城 県 道 路 公 社 事 業 資 金 借 入 金 債 務 保 証	変 更 前	国及び金融機関の茨城県道路公社に対 する事業運営資金及び建設事業資金の融 資について、県がその債務を保証する旨 の契約を当該機関と締結する。	昭和46年度以降	180,000千円
	変 更 後	同 上	同 上	52,000千円
国 補 河 川 改 修 費 用 負 担 契 約	変 更 前	一級河川沢渡川、水戸市見和地先の捷 水路整備に係る費用負担について、東日 本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を 締結する。	自 令和6年度 至 令和7年度	1,400,000千円
	変 更 後	同 上	自 令和6年度 至 令和9年度	同 上

第4表 地方債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
治 山 事 業	千円 467,800	△ 千円 32,900	千円 434,900	債券発行又は普通貸借（他の地方公共団体との共同発行を含む。発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額を加えた金額）	年利5.0パーセント以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	30年以内（据置期間を含む。）
水産基盤整備事業	586,500	△ 7,800	578,700			
土地改良事業	3,770,100	△ 259,100	3,511,000			
河 川 事 業	25,269,400	16,900	25,286,300			
海岸整備事業	319,900	△ 46,200	273,700			
砂 防 事 業	99,500	5,700	105,200			
急傾斜地崩壊対策事業	320,400	△ 9,300	311,100			
港湾整備事業	3,465,100	174,500	3,639,600			
道路橋梁整備事業	29,302,100	1,358,900	30,661,000			
街 路 事 業	675,700	△ 241,300	434,400			
空港整備事業	6,600	△ 2,800	3,800			
放課後児童クラブ整備事業	304,500	△ 214,600	89,900			
産業技術専門学院整備事業	10,800	△ 400	10,400			
いばらき就職支援センター整備事業	60,300	-	60,300			
茨城県職業人材育成センター整備事業	56,300	△ 1,900	54,400			
体育施設整備事業	131,100	△ 15,300	115,800			
公営住宅建設事業	986,100	△ 900	985,200			
過 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	21,300	△ 21,300	-			
現 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	749,300	△ 237,000	512,300			
過 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	81,000	479,000	560,000			
現 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	156,800	△ 111,600	45,200			
単独災害復旧事業	1,141,600	△ 299,600	842,000			

児童福祉施設整備事業	123,800	△	53,800	70,000			
老人福祉施設整備事業	390,300	△	21,400	368,900			
障害福祉施設整備事業	3,866,600	△	266,800	3,599,800			
総合福祉会館整備事業	12,200	△	2,800	9,400			
県庁舎等整備事業	772,800	△	155,900	616,900			
交通安全施設整備事業	726,200	△	29,000	697,200			
警察施設整備事業	1,850,600	△	118,100	1,732,500			
公園事業	771,400	△	208,300	563,100			
高校整備事業	4,128,800	△	46,100	4,082,700			
文化施設整備事業	328,100	△	78,500	249,600			
社会教育施設整備事業	81,100	△	300	80,800			
特別支援学校整備事業	888,700	△	2,400	886,300			
空港周辺整備事業	7,700	△	7,700	-			
地域鉄道設備等整備事業	37,900		55,100	93,000			
災害救助対策事業	48,300	△	44,900	3,400			
アクアワールド茨城県大洗水族館整備事業	206,100	△	25,300	180,800			
消防施設整備事業	15,000	△	3,800	11,200			
県立医療大学設備整備事業	158,900	△	25,600	133,300			
農業大学校施設整備事業	7,800	△	4,800	3,000			
農業総合センター施設整備事業	75,400	△	62,700	12,700			
原種苗センター整備事業	28,800	△	3,700	25,100			
植物園整備事業	-		1,580,000	1,580,000			
産業技術イノベーションセンター施設整備事業	194,300	△	16,800	177,500			

繊維高分子研究所 整備事業	26,400	-	26,400			
県民文化センター 施設整備事業	87,800	△ 2,500	85,300			
畜産センター施設 整備事業	21,700	-	21,700			
養豚研究所施設 整備事業	419,600	48,800	468,400			
家畜保健衛生所 施設整備事業	50,400	△ 10,200	40,200			
保健所施設 整備事業	103,400	△ 72,100	31,300			
いばらき予防医学プラザ 整備事業	75,400	△ 23,400	52,000			
公共処分場 整備事業	257,800	△ 257,800	-			
地域活性化事業	506,100	△ 10,700	495,400			
防災対策事業	638,900	-	638,900			
合併特例事業	1,409,500	△ 189,500	1,220,000			
地方道路等 整備事業	2,204,400	△ 277,300	1,927,100			
緊急防災・減災事業	2,154,900	△ 307,800	1,847,100			
上水道事業出資金	951,000	97,000	1,048,000			40年以内 (据置期間を含む。)
臨時財政対策債	16,400,000	△ 5,481,600	10,918,400			30年以内 (据置期間を含む。)
災害援護資金 貸付金	96,800	△ 87,574	9,226	普通貸借	無利子	15年以内 (据置期間を含む。)
合計	108,107,100	△ 5,585,274	102,521,826			

## 令和5年度 茨城県競輪事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度茨城県競輪事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,883,341千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,933,586千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 競輪事業収入		20,050,245 <sup>千円</sup>	1,883,341 <sup>千円</sup>	21,933,586 <sup>千円</sup>
	1 競輪事業収入	19,354,805	1,733,173	21,087,978
	2 繰入金	152,900	△ 152,900	-
	3 繰越金	542,540	303,068	845,608
歳入合計		20,050,245	1,883,341	21,933,586

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 競輪事業支出		20,050,245 <sup>千円</sup>	1,883,341 <sup>千円</sup>	21,933,586 <sup>千円</sup>
	1 競輪事業費	19,419,032	1,318,221	20,737,253
	2 積立金	1,508	398,526	400,034
	3 繰出金	100,000	100,000	200,000
	4 予備費	529,705	66,594	596,299
歳出合計		20,050,245	1,883,341	21,933,586



## 令和5年度 茨城県公債管理特別会計補正予算（第1号）

令和5年度茨城県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ313,723千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160,631,995千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理収入		160,318,272 <sup>千円</sup>	313,723 <sup>千円</sup>	160,631,995 <sup>千円</sup>
	1 財産収入	159,720	△ 47,335	112,385
	2 繰入金	69,002,052	361,047	69,363,099
	4 諸収入	-	11	11
歳入合計		160,318,272	313,723	160,631,995

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理支出		160,318,272 <sup>千円</sup>	313,723 <sup>千円</sup>	160,631,995 <sup>千円</sup>
	1 公債費	160,318,272	313,723	160,631,995
歳出合計		160,318,272	313,723	160,631,995

## 令和5年度 茨城県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）

令和5年度茨城県市町村振興資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ474,534千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,270,534千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興 資金収入		796,000 <sup>千円</sup>	474,534 <sup>千円</sup>	1,270,534 <sup>千円</sup>
	1 繰越金	1	363,166	363,167
	2 諸収入	795,999	111,368	907,367
歳入合計		796,000	474,534	1,270,534

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興 資金支出		796,000 <sup>千円</sup>	474,534 <sup>千円</sup>	1,270,534 <sup>千円</sup>
	3 予備費	1,000	474,534	475,534
歳出合計		796,000	474,534	1,270,534

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 市町村振興 資金支出			207,000 <sup>千円</sup>
	1 市町村振興 資金支出	市町村振興資金貸付金	207,000
合 計			207,000

## 令和5年度 茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算 (第1号)

令和5年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,187,503千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,156,362千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
神栖総合公園 整備事業	87,100 千円	△ 87,100 千円	-
サッカーミュージアム 整備事業	29,200	△ 29,200	-
計	116,300	△ 116,300	-

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業収入		1,968,859 <sup>千円</sup>	1,187,503 <sup>千円</sup>	3,156,362 <sup>千円</sup>
	1 事業収入	520,000	1,710,009	2,230,009
	2 財産収入	548,167	△ 18,739	529,428
	3 繰越金	387,730	△ 387,730	-
	4 諸収入	395,795	△ 75	395,720
	5 県債	116,300	△ 116,300	-
	6 使用料	867	338	1,205
歳入合計		1,968,859	1,187,503	3,156,362

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業費		1,968,859 <sup>千円</sup>	1,187,503 <sup>千円</sup>	3,156,362 <sup>千円</sup>
	1 鹿島開発事業費	1,200,666	△ 391,086	809,580
	2 公債費	758,193	△ 4,795	753,398
	3 予備費	10,000	1,583,384	1,593,384
歳出合計		1,968,859	1,187,503	3,156,362

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業費			12,940 <sup>千円</sup>
	1 鹿島開発事業費	カシマサッカースタジアム管理運営費	12,940
合計			12,940

## 令和5年度 茨城県立医療大学附属病院特別会計補正予算（第1号）

令和5年度茨城県立医療大学附属病院特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ221,815千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,497,513千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
県立医療大学附属病院 整備事業	527,200 <sup>千円</sup>	△ 200 <sup>千円</sup>	527,000 <sup>千円</sup>
計	527,200	△ 200	527,000

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県立医療大学 附属病院収入		3,719,328 <sup>千円</sup>	△ 221,815 <sup>千円</sup>	3,497,513 <sup>千円</sup>
	1 使用料及び 手数料	1,812,687	△ 218,645	1,594,042
	2 財産収入	1,152	154	1,306
	3 繰入金	1,331,576	△ 32,047	1,299,529
	4 繰越金	30,000	39,808	69,808
	5 諸収入	15,898	△ 10,070	5,828
	6 県債	527,200	△ 200	527,000
	7 国庫支出金	815	△ 815	-
歳入合計		3,719,328	△ 221,815	3,497,513

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県立医療大学 附属病院費		3,719,328 <sup>千円</sup>	△ 221,815 <sup>千円</sup>	3,497,513 <sup>千円</sup>
	1 病院運営費	3,183,803	△ 208,421	2,975,382
	2 研究研修費	22,700	△ 10,894	11,806
	4 予備費	2,500	△ 2,500	-
歳出合計		3,719,328	△ 221,815	3,497,513



## 令和5年度 茨城県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和5年度茨城県国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,538,545千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ251,477,939千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康 保険収入		242,939,394 <sup>千円</sup>	8,538,545 <sup>千円</sup>	251,477,939 <sup>千円</sup>
	2 国庫支出金	67,792,176	2,477,991	70,270,167
	3 財産収入	5,968	△ 5,894	74
	4 繰入金	15,059,909	1,753,889	16,813,798
	5 繰越金	28,293	4,273,873	4,302,166
	6 諸収入	79,069,325	38,686	79,108,011
歳入合計		242,939,394	8,538,545	251,477,939

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康 保険費		242,939,394 <sup>千円</sup>	8,538,545 <sup>千円</sup>	251,477,939 <sup>千円</sup>
	1 国民健康保険費	242,933,326	4,075,345	247,008,671
	2 積立金	5,968	△ 5,894	74
	3 予備費	100	4,469,094	4,469,194
歳出合計		242,939,394	8,538,545	251,477,939

## 令和5年度 茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第1号)

令和5年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32,718千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ347,492千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子・父子・寡婦 福祉貸付金収入		314,774 <sup>千円</sup>	32,718 <sup>千円</sup>	347,492 <sup>千円</sup>
	1 繰入金	27,867	△ 877	26,990
	2 貸付返納金	111,097	△ 10,398	100,699
	3 繰越金	175,528	43,993	219,521
歳入合計		314,774	32,718	347,492

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子・父子・寡婦 福祉貸付金支出		314,774 <sup>千円</sup>	32,718 <sup>千円</sup>	347,492 <sup>千円</sup>
	1 母子・父子・寡婦 福祉貸付費	113,294	△ 18,896	94,398
	2 予備費	201,480	51,614	253,094
歳出合計		314,774	32,718	347,492

## 令和5年度 茨城県中小企業事業資金特別会計補正予算（第1号）

令和5年度茨城県中小企業事業資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,061,085千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ338,009千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業事業 資金収入		1,399,094 <sup>千円</sup>	△ 1,061,085 <sup>千円</sup>	338,009 <sup>千円</sup>
	1 繰入金	21,206	△ 3,575	17,631
	2 繰越金	37,650	△ 2,219	35,431
	3 諸収入	1,340,238	△ 1,055,291	284,947
歳入合計		1,399,094	△ 1,061,085	338,009

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業事業 資金支出		1,399,094 <sup>千円</sup>	△ 1,061,085 <sup>千円</sup>	338,009 <sup>千円</sup>
	1 中小企業事業 資金支出	1,392,694	△ 1,059,877	332,817
	2 予備費	6,400	△ 1,208	5,192
歳出合計		1,399,094	△ 1,061,085	338,009

## 令和5年度 茨城県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）

令和5年度茨城県農業改良資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27,020千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ398,427千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良 資金収入		371,407 <sup>千円</sup>	27,020 <sup>千円</sup>	398,427 <sup>千円</sup>
	1 繰入金	4,123	△ 3,947	176
	2 繰越金	327,567	18,403	345,970
	3 諸収入	39,717	12,564	52,281
歳入合計		371,407	27,020	398,427

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良 資金支出		371,407 <sup>千円</sup>	27,020 <sup>千円</sup>	398,427 <sup>千円</sup>
	1 貸付金勘定支出	367,267	1,872	369,139
	2 業務勘定支出	4,134	△ 752	3,382
	3 予備費	6	25,900	25,906
歳出合計		371,407	27,020	398,427



## 令和5年度 茨城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和5年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ69,355千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160,698千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業・木材産業 改善資金収入		91,343 <sup>千円</sup>	69,355 <sup>千円</sup>	160,698 <sup>千円</sup>
	1 繰入金	342	△ 342	-
	2 繰越金	90,001	68,256	158,257
	3 諸収入	1,000	1,441	2,441
歳入合計		91,343	69,355	160,698

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業・木材産業 改善資金支出		91,343 <sup>千円</sup>	69,355 <sup>千円</sup>	160,698 <sup>千円</sup>
	1 貸付金勘定支出	90,000	△ 60,000	30,000
	2 業務勘定支出	343	△ 283	60
	3 予備費	1,000	129,638	130,638
歳出合計		91,343	69,355	160,698

## 令和5年度 茨城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和5年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ278,123千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ349,476千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善 資金収入		71,353 <sup>千円</sup>	278,123 <sup>千円</sup>	349,476 <sup>千円</sup>
	1 繰入金	1,349	△ 1,005	344
	2 繰越金	53,048	294,126	347,174
	3 諸収入	16,956	△ 14,998	1,958
歳入合計		71,353	278,123	349,476

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善 資金支出		71,353 <sup>千円</sup>	278,123 <sup>千円</sup>	349,476 <sup>千円</sup>
	1 貸付金勘定支出	70,000	△ 68,800	1,200
	2 業務勘定支出	1,349	△ 1,005	344
	3 予備費	4	347,928	347,932
歳出合計		71,353	278,123	349,476

## 令和5年度 茨城県港湾事業特別会計補正予算（第3号）

令和5年度茨城県港湾事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ68,585千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,896,554千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
港湾整備事業	6,967,600 <sup>千円</sup>	△ 984,500 <sup>千円</sup>	5,983,100 <sup>千円</sup>
計	6,967,600	△ 984,500	5,983,100

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業収入		10,965,139 <sup>千円</sup>	△ 68,585 <sup>千円</sup>	10,896,554 <sup>千円</sup>
	1 使用料	1,656,078	139,792	1,795,870
	2 財産収入	424,592	382,303	806,895
	3 繰入金	1,789,549	△ 59,569	1,729,980
	4 繰越金	2,000	329,459	331,459
	5 諸収入	125,320	123,930	249,250
	6 県債	6,967,600	△ 984,500	5,983,100
歳入合計		10,965,139	△ 68,585	10,896,554

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業費		10,965,139 <sup>千円</sup>	△ 68,585 <sup>千円</sup>	10,896,554 <sup>千円</sup>
	1 港湾総務費	136,090	△ 14,518	121,572
	2 港湾管理費	1,724,646	194,395	1,919,041
	4 港湾建設費	5,573,600	△ 979,584	4,594,016
	5 公債費	3,477,207	733,122	4,210,329
	6 予備費	2,000	△ 2,000	-
歳出合計		10,965,139	△ 68,585	10,896,554

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業費			千円 2,175,200	千円 292,586	千円 2,467,786
	2 港湾管理費	港湾管理費	-	292,586	292,586
合	計		2,175,200	292,586	2,467,786

## 令和5年度 茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算 (第2号)

令和5年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ768,268千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,093,488千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
土地区画整理事業	1,723,000 <small>千円</small>	△ 66,800 <small>千円</small>	1,656,200 <small>千円</small>
計	1,723,000	△ 66,800	1,656,200



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理 事業収入		15,325,220 <sup>千円</sup>	768,268 <sup>千円</sup>	16,093,488 <sup>千円</sup>
	2 国庫支出金	45,755	△ 22	45,733
	3 負担金	260,000	△ 84,000	176,000
	4 財産収入	6,764,450	△ 2,017,000	4,747,450
	5 繰入金	4,495,000	△ 190,329	4,304,671
	6 繰越金	1,500,257	3,126,422	4,626,679
	7 諸収入	536,748	△ 3	536,745
	8 県債	1,723,000	△ 66,800	1,656,200
歳入合計		15,325,220	768,268	16,093,488

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理 事業費		15,325,220 <sup>千円</sup>	768,268 <sup>千円</sup>	16,093,488 <sup>千円</sup>
	1 T X 沿線 開発事業費	6,067,498	1,666,496	7,733,994
	2 島名・福田 開発事業費	2,487,955	△ 550,393	1,937,562
	3 上河原崎・中西 開発事業費	6,715,358	△ 307,798	6,407,560
	4 阿見・吉原 開発事業費	54,409	△ 40,037	14,372
歳出合計		15,325,220	768,268	16,093,488

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理 事業費			千円 836,700	千円 1,752,435	千円 2,589,135
	2	島名・福田坪 開発事業費	181,200	566,750	747,950
	3	上河原崎・中西 開発事業費	655,500	1,185,685	1,841,185
合計			836,700	1,752,435	2,589,135

# 令和5年度 茨城県病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度茨城県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和5年度茨城県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1項第2号中「388人」を「346人」に、「141,990人」を「126,568人」に、「941人」を「912人」に、「228,560人」を「221,511人」に、同条第2項第2号中「224人」を「198人」に、「82,130人」を「72,479人」に、「306人」を「279人」に、「74,358人」を「67,642人」に、同条第3項第2号中「103人」を「89人」に、「37,698人」を「32,473人」に、「221人」を「187人」に、「53,718人」を「45,488人」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 本庁事業収益	121,860千円		15,378千円	137,238千円
第1項 医業外収益	121,860千円		15,378千円	137,238千円
第2款 中央病院事業収益	20,777,550千円		△ 789,261千円	19,988,289千円
第1項 医業収益	16,243,903千円		179,412千円	16,423,315千円
第2項 医業外収益	4,523,647千円		△ 968,673千円	3,554,974千円
第3款 ころの医療センター 事業収益	4,153,669千円		△ 338,484千円	3,815,185千円
第1項 医業収益	3,132,235千円		△ 303,691千円	2,828,544千円
第2項 医業外収益	1,020,434千円		△ 34,793千円	985,641千円
第4款 こども病院事業収益	1,346,988千円		7,362千円	1,354,350千円
第1項 医業収益	43,205千円		△ 956千円	42,249千円
第2項 医業外収益	1,302,783千円		8,318千円	1,311,101千円
	支	出		
第1款 本庁事業費用	121,860千円		23,668千円	145,528千円
第1項 医業費用	121,855千円		23,671千円	145,526千円
第2項 医業外費用	5千円		△ 3千円	2千円
第2款 中央病院事業費用	20,766,840千円		△ 494,374千円	20,272,466千円
第1項 医業費用	20,498,179千円		△ 480,406千円	20,017,773千円
第2項 医業外費用	248,661千円		△ 13,968千円	234,693千円
第3款 ころの医療センター 事業費用	4,124,682千円		△ 93,240千円	4,031,442千円
第1項 医業費用	4,040,413千円		△ 122,050千円	3,918,363千円
第2項 医業外費用	77,269千円		△ 3,554千円	73,715千円
第3項 特別損失	6,000千円		32,364千円	38,364千円
第4款 こども病院事業費用	1,257,507千円		373,035千円	1,630,542千円
第1項 医業費用	1,180,072千円		376,786千円	1,556,858千円
第2項 医業外費用	75,435千円		△ 3,751千円	71,684千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「1,059,397千円」を「1,059,486千円」に、「430,184千円」を「104,590千円」に、「及び当年度分損益勘定留保資金629,213千円」を「、当年度分損益勘定留保資金325,205千円及び減債積立金629,691千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 中央病院資本的収入	1,059,895千円		△ 3,000千円	1,056,895千円
第1項 企 業 債	519,600千円		△ 3,000千円	516,600千円
第2款 ころの医療センター 資本的収入	222,811千円		△ 21,400千円	201,411千円
第1項 企 業 債	125,000千円		△ 21,400千円	103,600千円
第3款 こども病院資本的収入	616,926千円		△ 26,696千円	590,230千円
第1項 企 業 債	330,100千円		△ 24,900千円	305,200千円
第3項 国 庫 補 助 金	16,690千円		△ 1,796千円	14,894千円
		支		
第1款 中央病院資本的支出	1,811,017千円		△ 2,965千円	1,808,052千円
第1項 建 設 改 良 費	854,713千円		△ 2,965千円	851,748千円
第2款 ころの医療センター 資本的支出	327,328千円		△ 21,327千円	306,001千円
第1項 建 設 改 良 費	131,527千円		△ 21,327千円	110,200千円
第3款 こども病院資本的支出	820,684千円		△ 26,715千円	793,969千円
第1項 建 設 改 良 費	346,865千円		△ 26,714千円	320,151千円
第2項 償 還 金	473,819千円		△ 1千円	473,818千円

(企業債の補正)

第5条 予算第5条中限度額「519,600千円」を「516,600千円」に、「125,000千円」を「103,600千円」に、「330,100千円」を「305,200千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条中「13,652,629千円」を「13,175,849千円」に、「610千円」を「290千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第7条 予算第9条第1項中「3,460,435千円」を「3,814,980千円」に、「3,525,910千円」を「3,880,455千円」に、同条第2項中「139,157千円」を「140,993千円」に、「35,184千円」を「36,910千円」に、「943千円」を「663千円」に、「175,284千円」を「178,566千円」に改める。



第4項 補助金返還金	105,085千円	△	90,894千円	14,191千円
第5項 出資金返還金	5,489千円		7,642千円	13,131千円
(企業債の補正)				

第5条 予算第6条中限度額「2,550,100千円」を「1,608,900千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条第1号中「1,089,905千円」を「1,071,121千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条中「233,580千円」を「667,752千円」に改める。



第4項 補助金返還金	101,508千円	△	101,508千円	-千円
第5項 基金積立金	78,022千円		1千円	78,023千円
(企業債の補正)				

第5条 予算第6条中限度額「2,268,400千円」を「622,500千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条第1号中「729,526千円」を「680,355千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条中「50,341千円」を「461,164千円」に改める。



## 令和5年度 茨城県地域振興事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和5年度茨城県地域振興事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和5年度茨城県地域振興事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「76,000㎡」を「75,000㎡」に、「59,646千円」を「17,499千円」に、「596,000㎡」を「498,000㎡」に、「324,062千円」を「308,177千円」に、「6,255,200千円」を「6,092,493千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 土地造成事業収益	24,559,571千円		△ 3,861,449千円	20,698,122千円
第1項 営業収益	24,559,392千円		△ 3,861,494千円	20,697,898千円
第2項 営業外収益	179千円		45千円	224千円
	支			
第1項 営業費用	21,099,312千円		△ 4,981,044千円	16,118,268千円
第2項 営業外費用	203,627千円		△ 5,639千円	197,988千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「19,567,026千円」を「9,914,111千円」に、「80,585千円」を「109,756千円」に、「19,486,441千円」を「9,804,355千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 土地造成事業資本的収入	10,966,094千円		△ 216,936千円	10,749,158千円
第2項 受託工事収入	258,500千円		△ 258,500千円	-千円
第3項 関連事業収入	95,894千円		14,814千円	110,708千円
第4項 負担金	-千円		26,750千円	26,750千円
	支			
第1款 土地造成事業資本的支出	30,533,120千円		△ 9,869,851千円	20,663,269千円
第1項 土地造成費	11,337,908千円		△ 220,739千円	11,117,169千円
第2項 資産購入費	12千円		△ 12千円	-千円
第3項 償還金	19,195,200千円		△ 9,649,100千円	9,546,100千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第5条 予算第9条第1号中「51,714千円」を「51,935千円」に改める。



(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条第1号中「179,470千円」を「228,990千円」に改める。



第4項 基金積立金	48千円	74,427千円	74,475千円
第5項 補助金返還金	-千円	3千円	3千円
(企業債の補正)			

第5条 予算第6条中限度額「1,334,300千円」を「1,246,200千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条中「514,371千円」を「570,549千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条中「1,477,250千円」を「2,165,813千円」に改める。